

令和2年4月10日

こんにちは 連絡係の稲垣です。緊急事態宣言の岐阜県のHPに 幼稚園、保育所及び放課後児童クラブ等の臨時休園・閉所、と。しかしながら、例外があり、・医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方・ひとり親家庭などには保育の場の確保が必要と。介護の現場っていつも明確に書いてくれない…。

いつもお世話になっております。

各務原市役所 高齢福祉課 和賀登でございます。市では、4月15日号の自治体回覧板で、

- ・「新型コロナウイルス感染症」高齢者として気を付けたいポイント」
- ・各務原にんじんフレイル予防体操
- ・自宅でできるおすすめ筋トレメニュー

のチラシを回覧する予定です。

自宅で過ごされる高齢者の方の運動不足解消のため、高齢者宅の訪問時等、必要に応じてご活用いただけると幸いです。

また、お手数ですが、市内の居宅介護支援事業所にこのメールを転送いただきますようお願いいたします。

お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

和賀登 直之

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL：058-383-1111（内線 2587）

058-383-7258（直通）

FAX：058-383-6365

MAIL：wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp
